

令和5年度

# 介護保険指定事業者講習会



地域の暮らしを支えあう介護保険

# 知多北部広域連合



# 目次

1. 知多北部広域連合の業務体制	2
2. 各種届出に関する手続きについて	
A 変更の届出	4
B 加算・減算に関する届出	15
C 宿泊サービス事業の届出	28
D 訪問介護の回数が多いケアプランの届出	29
E 支給限度額等一定割合超に係るケアプランの届出	31
3. 事故等発生時の報告の取扱い	33
4. 運営推進会議・自己評価及び外部評価について	36
5. 事業所の指定等に関する手続きについて	
A 事業所の新規指定	40
B 事業所の指定更新	43
C 事業所の廃止、休止及び再開	44
6. 指導監査について	46
7. 「居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼届出書」 作成の留意点	54
8. 居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給	60
9. 軽度者に係る福祉用具貸与費の算定について	69
10. 短期入所サービスを利用する日数が認定期間の おおむね半数を超える利用に係る事前協議について	74
11. 令和5年度ケアプラン点検実施報告	78
12. 各サービス運営基準等の概要	88

# 1. 知多北部広域連合の業務体制

## 1 所在地及び受付・問合せ先

### 知多北部広域連合 事業課

所在地：〒476-0003

愛知県東海市荒尾町西廻間2-1 東海市しあわせ村内

受付時間：平日8時30分から17時15分まで（12時から13時までを除く）

\*窓口相談を希望される方、書類を提出される方は事前にご連絡ください。

係	電話番号	業務内容
	メールアドレス	
資格管理係	☎052-689-2261	・被保険者の資格管理（住所地特例、被保険者証、送付先変更等） ・介護保険料 ・給付制限
	sikaku@chitahokubu.or.jp	
認定係	☎052-689-2262	・要介護、要支援認定申請 ・介護認定審査会 ・負担割合証
	nintei@chitahokubu.or.jp	
給付係	☎052-689-2263	・事業所の指定及び指導 ・事故報告 ・負担限度額 ・住宅改修、福祉用具購入 ・居宅介護（予防）サービス計画作成 依頼届出
	kyuufu@chitahokubu.or.jp	

\*FAX番号：052-689-2265

※土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までは送付しないでください。



## 2 指定サービス種別

### ■ 居宅介護支援

### ■ 地域密着型サービス

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 夜間対応型訪問介護
- 地域密着型通所介護
- (介護予防) 認知症対応型通所介護
- (介護予防) 小規模多機能型居宅介護
- (介護予防) 認知症対応型共同生活介護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 看護小規模多機能型居宅介護

### ■ 介護予防支援

### ■ 介護予防・日常生活支援総合事業

- 介護予防訪問介護相当サービス
- 訪問型サービスA
- 介護予防通所介護相当サービス
- 通所型サービスA

上記以外のサービスに関しては、[▼愛知県](#)へお問い合わせください。

サービス種別	受付・相談窓口	連絡先
居宅サービス等	尾張福祉相談センター 地域福祉課 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県三の丸庁舎7階	☎052-961-1423
施設サービス	高齢福祉課 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県庁舎2階	☎052-954-6289